

1 会議名	令和2年 第9回教育委員会会議 会議録	
2 開催日時	令和2年8月19日（水）午後2時30分～午後3時30分	
3 開催場所	6階 全員協議会室	
4 出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 西村 宏、廣田 登志子、村尾 利勝、竹田 千恵	
5 欠席委員	なし	
6 会議出席者	教育次長 : 三浦 成寿 由宇支所長 : 本田 薫 玖珂支所長 : 弘中 勝 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 下村 豊 美和支所長 : 亀弘 典久 教育政策課長 : 村上 さゆり 学校教育課長 : 林 孝志 学校教育課主幹 : 仁田 誠彦 学校教育課給食管理室長 : 西岡 薫 青少年課長 教育センター所長兼務 : 福屋 奎道 文化財保護課長 復古館長兼務 : 後 詳子 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 村重 加代子 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 林 孝造	
7 会議従事職員	教育政策課 : 大黒屋 誠、村上 葵	
8 会議録署名委員	西村 宏、廣田 登志子	
9 議事日程		
日程第1	会議録署名委員の指名について	
日程第2	報告第12号	所管事項について
日程第3	議案第23号	岩国市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について
日程第4	議案第24号	岩国市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
日程第5	議案第25号	岩国市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
日程第6	議案第26号	岩国市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第7	議案第27号	令和元年度決算認定について
日程第8	議案第28号	令和2年度教育費9月補正予算の見積りについて
日程第9	議案第29号	令和3年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
日程第10	議案第30号	令和2年度前期岩国市児童生徒善行表彰について
会議の大要 教育長	・ただいまから令和2年第9回岩国市教育委員会会議を開会します。 はじめに、日程第1会議録署名委員の指名を行います。	

	<p>本日の会議録署名委員は、西村委員と廣田委員にお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の議題は、日程第2「報告第12号 所管事項について」、日程第3「議案第23号 岩国市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について」、日程第4「議案第24号 岩国市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」、日程第5「議案第25号 岩国市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」、日程第6「議案第26号 岩国市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」、日程第7「議案第27号 令和元年度決算認定について」、日程第8「議案第28号 令和2年度教育費9月補正予算の見積りについて」、日程第9「議案第29号 令和3年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」、日程第10「議案第30号 令和2年度前期岩国市児童生徒善行表彰について」、以上でございます。それでは、日程第2「報告第12号 所管事項について」を議題といたします。これについては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足または所管事項に関する懸案等がありましたら説明をお願いします。
由宇支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・7月11日開催の『チャレンジ道場「けん玉教室』ですが、例年に比べ参加者等を削りまして、3密対策をしながら実施をいたしました。
玖珂支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に実施しました行事につきましては、市のガイドラインに沿って対策を施しながら開催いたしております。29日に開催予定であった「くが星空観察会」につきましては、天候不良により中止にしたものでございます。
周東支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・9月の行事予定になりますが、12日の土曜日に周東中学校の運動会が開催されることになっておりますので、申し訳ありませんが付け加えていただけたらと思います。
美和支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・山村留学センターにつきまして、本郷小中学校は9月1日から始まりますが、8月23日に全員一旦早めに本郷へ帰寮する形をとることになっています。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・7月末から8月半ばにかけまして、中体連主催の夏季体育大会が無事に行われたことを報告しておきます。
生涯学習課長・中央公民館長	<ul style="list-style-type: none"> ・「花いっぱい運動」について、今年度は学校が16校、一般が7団体の応募をいただきました。9月に現地調査を実施し、10月に審査会の開催を予定していますことを御報告いたします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、御意見・御質問がありましたらお願いいいたします。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回もお話ししましたが、新型コロナウイルスが全国的に蔓延している中で、修学旅行の見直しについてその後どうなりましたか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、各中学校につきましては業者と話し合いをしております。市教委の方からは、関西方面は原則禁止ということで、九州、山陰を含めた中

	<p>国地方、そして四国で検討しております。最悪の場合は山口県内の1泊もしくは日帰りの旅行で、何らかの形で思い出づくりをしていこうということで了解を得ているところです。小学校につきましては今のところ県内の一泊の予定にしております。</p>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・御心配ですね。収束に向かうどころか各県で広がっております。関西方面等については、子供たちはかなり期待していたのではないかと思いますが、課長が言われたようにコロナに対して対応を図らなければならぬということで、この近辺でないところで模索しているのですが。一生に一回の修学旅行ということで葛藤もあるうと思いますが、学校全体で、別の面でカバーしていただきたいと思います。 ・全国的に部活動のクラスターがかなり流行っています。島根県で100人規模の部活動クラスター、また大学でも流行っています。部活動について、特に接触の激しいスポーツ等について今後どうするかという部分もあろうと思いますが、今のところどのようなお考えになっていますか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・岩国市の夏季大会におきましては先ほど御報告しましたが、県内での練習試合は一部解除いたしましたが、県外との交流試合や練習試合等は、今は認めておりません。できるだけ市内で、とお願いをしています。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みで県外から来られるのを極力抑えてくれとは言っても、やはり交流が多少なりともあると思います。その中で感染が危惧されるということで、夏休み明けの色々な接触が非常に危惧されるところです。恐れていってもなかなか子供たちの体力とかスポーツの取り組みについて、だんだん熱が冷めてくることがあって、やはりコロナに気を付けながら部活動に対応していくかなければならないと思います。今後、またクラスターが発生しやすい状況にある時には、教育委員会からも何らかの警告や注意・指導を発せられるのでしょうか。 ・市内の感染状況や県内の感染状況を踏まえながら対応していきたいと思っております。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今スポーツ辺りから、どうしたら良いのかという問い合わせも色々とあります、その辺りについても、学校と教育委員会がスクラムを組んで子供たちの感染に十分配慮しながら対応していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今、各支所から行事予定や報告、それから公民館、文化振興課、スポーツ推進課等の実施状況をお聞きして、村尾委員が言われたように、コロナの最中だけれども、3密の対策に十分配慮しながら、行事がだんだん蘇ってきているなど、心配しながらも大変嬉しく思っているところでございます。実態が把握できなくていつ収束するか分からぬところを進んでいくわけですから、やめるのが一番簡単なわけですが、今あった思い出づくりや、生涯学習なんかは市民の方がすごく活動を欲しておられるので、いかに気を付けて実施するかというところで、関係機関
廣田委員	

	<p>そして指導者の知恵の見せどころではないかと思います。今、支所から市のガイドラインに沿って様々なコロナ対策をしながら事業を実施しているということでしたが、中央公民館や由宇支所に定期的にお伺いすることがあるのですが、由宇なんかは社会的にディスタンスを取りましようというので、2mでしたか、1.5mでしたかね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一応定員の半分ということで。 ・壁に貼ってありますよね、ディスタンスについて。 ・1.5mです。 ・2mだったり1.5mだったりいろいろあるのですが、そういうようにステッカーやポスターが壁に貼ってあるんです。そうすると、主催者や指導者は十分に意識しているのですが、来た者の意識が随分そこにいって、やっている時には離れているけれども、休憩時間にはつい密になっていたということを御自分で反省しながらディスタンスを取っておられますので、とても有効な方法かなと思っております。いずれにしてもそれぞれ工夫して行事がなされていることに感心しております。 ・それからもう一点、学校でコロナ対応の国の補助金が学校に出て、上限100万円というのがあると思います。今の申請の状況や、8月24日から2学期が始まりますが、2学期に向けて実施状況がお分かりでしたら簡単にお願いします。 ・各学校の上限100万円から200万円を、学校の規模によって校長の裁量でコロナウイルス対策に対する物品を購入することができるということで、今各学校の方では購入しつつあるというところです。ある程度大きなものにつきましては学校教育課の方でまとめて注文しているところで、じきに学校の方にもお配りできるのではないかと思っております。
由宇支所長 廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・どんなものが主に出てますか。
由宇支所長 廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一番多いのが非接触型の体温計です。あとは空気清浄機であるとかスポーツクーラーというのもあります。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模が違うので、学校に必要なものを予算だけ付けて購入して、2学期に備えるというのはとても有効な方法だと思います。より安全に安心して2学期を迎えるべきだと思っております。御対応よろしくお願いいたします。
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・来週から2学期が始まるということで、メディアなどで夏休み明けが一番子供たちの自殺が多いということをたくさん報道されているので、子供たちの不安がとても大きいと思うので、心のケアを大事に取り組んでいただきたいと思います。
竹田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・9月1日の自殺が多いということで、今回は8月24日が始業式なので、昨日、不登校の傾向にある子供であるとかハイリスクな子供たちにケアをするように、また夏休みの暮らしについて十分情報収集をするように
青少年課長・教育センター長	

	<p>ということを校長宛てにメールを送っております。我々の方もスクールカウンセラーを配置して迅速に対応できるようにしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別にないようでしたら、以上で報告第 12 号を終わります。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、日程第 3 「議案第 23 号 岩国市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・「議案第 23 号 岩国市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について」御説明いたします。本議案は、10 月から玖珂総合支所を周東総合支所所管の支所として位置付ける予定としていることに合わせ、教育委員会事務局玖珂支所や玖珂公民館を周東支所に集約すること等に伴い、規定の一部を改正することについて、提案するものでございます。御審議の程よろしくお願ひいたします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたらお願ひします。 ・別にないようでしたら、議案第 23 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認め、議案第 23 号は原案のとおり決します。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、日程第 4 「議案第 24 号 岩国市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・「議案第 24 号 岩国市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」御説明いたします。本議案は、10 月から玖珂総合支所を周東総合支所所管の支所として位置付ける予定としていることに合わせ、教育委員会事務局玖珂支所を教育委員会事務局周東支所に集約すること等、及び令和 2 年 4 月 1 日に岩国市立ちどり幼稚園が認定こども園に移行したこと等に伴い、規定の一部を改正することについて、提案するものでございます。御審議の程よろしくお願ひいたします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたらお願ひします。 ・別にないようでしたら、議案第 24 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認め、議案第 24 号は原案のとおり決します。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、日程第 5 「議案第 25 号 岩国市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・「議案第 25 号 岩国市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について」御説明いたします。本議案は、4 月 1 日から会計年度任用職員制度が導入されたことにより、地方自治法施行規則が改正され、歳出予算科目から「賃金」が削除されたこと、及び 10 月 1 日から、教育委員

	<p>会事務局玖珂支所を教育委員会事務局周東支所に集約することに伴い、本規定の一部を改正することについて、提案するものでございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたらお願ひします。 ・別にないようでしたら、議案第 25 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 ・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第 25 号は原案のとおり決します。
各委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、日程第 6 「議案第 26 号 岩国市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課主 幹	<ul style="list-style-type: none"> ・「議案第 26 号 岩国市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」御説明いたします。この度の改正は、学校給食センターが給食を調理する対象校を変更する必要が生じたため、提案するものです。これまで、東中学校の給食は岩国学校給食センター、小瀬小学校の給食は西部学校給食センターで調理し、それぞれに配送しておりましたが、東小・中学校の新校舎完成に伴い、令和 2 年 8 月 24 日から、東小学校で調理した給食を、小瀬小学校、東中学校及び装港小学校にそれぞれ配送することになることから、規則の改正を行うものです。改正の内容につきましては、別表（第 2 条関係）のうち、岩国学校給食センターの項中「、東中学校」を削り、同表西部学校給食センターの項中「小瀬小学校、」を削ります。以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたらお願ひします。 ・別にないようでしたら、議案第 26 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第 26 号は原案のとおり決します。
各委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、日程第 7 「議案第 27 号 令和元年度決算認定について」を議題といたします。なお、これ以降の日程については、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし ・御異議なしと認め、日程第 7 以降は非公開といたします。 ・それでは非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は退出をお願いします。 <p><傍聴人退席></p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長	<p>・「議案第 27 号 令和元年度決算認定について」御説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、別紙のとおり市議会に提出するに当たり、教育委員会の意見を求めます。「令和元年度主要な施策の成果 岩国市教育委員会所管分」でございます。これは、市長部局において作成されます「主要な施策の成果」の中の教育委員会所管分を抜粋したもので、決算の主な内容をまとめたものでございます。</p> <p>1 ページの 2 款総務費です。特定防衛施設周辺整備費といたしまして、8 文教施設整備事業費の教育委員会分の決算額は、合計で 1,535 万 3,000 円です。事業内容は、小中学校の空調の維持管理費です。次の、9 教育振興支援事業費の決算額は、10 億 6,776 万 1,000 円で、事業内容は小中学校の学校給食運営に関する費用となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に、再編関連特別事業費ですが、決算額は、1 億 8,815 万 1,000 円です。主な事業内容は、小中学校タブレット端末等維持管理事業費、岩国学校給食センター管理運営費、シロヘビ飼育施設整備事業費などです。 ・続きまして、10 款教育費になります。まず、教育総務費ですが、1 ページの終わりから 2 ページ目にかけてになります。決算額は、7 億 2,157 万円です。内訳は、職員給与費や本郷山村留学センター管理運営費等になります。 ・次に小学校費です。決算額は、21 億 6,920 万 8,000 円です。まず、1 学校管理費は、職員給与費や光熱水費等になります。 ・2 教育振興費は、教育備品整備費、就学援助費等。 ・続いて 3 ページの、3 学校營繕費は、浄化槽等の維持管理費、樹木伐採等の委託費、施設の修繕費等です。 ・4 学校施設整備費は、講堂天井等落下対策工事や特別教室空調設備整備工事、学校施設長寿命化計画策定期事業の業務委託費等になります。 ・次に、5 学校建設事業費は、東小・中学校校舎建設事業費、御庄小学校プール整備事業費になります。 ・続いて 4 ページの中学校費です。決算額は、7 億 8,810 万 3,000 円です。1 学校管理費は、職員給与費や光熱水費等、2 教育振興費は、教育備品整備費、就学援助費等、3 学校營繕費は、浄化槽等の維持管理費、樹木伐採等の委託費、施設の修繕費等です。 ・5 ページの、4 学校施設整備費は、講堂天井等落下対策工事費や特別教室空調設備整備工事費等になります。 ・次に、幼稚園費です。決算額は、8,069 万 5,000 円で、市立幼稚園の管理運営費になります。 ・次に、社会教育費です。教育委員会分の決算額は、9 億 1,671 万 5,000 円です。 ・1 社会教育総務費は、P T A 等の社会教育事業費や、6 ページの文化講
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>演奏等の生涯学習事業費、「とどける」家庭教育支援事業費などになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 文化財保護費は、文化財保護事業費、遺跡発掘調査事業費、岩国シロヘビの館運営費等、オオサンショウウオ再生事業費などになります。 ・ 3 社会教育施設管理費は、玖珂こどもの館等の管理費等です。 ・ 続いて、7ページの4青少年対策費は青少年育成センター関係費等です。 ・ 次に、5公民館費です。公民館管理運営費や各種講座の開催事業費等になります。 ・ 次に8ページから9ページですが、6図書館費です。書籍購入費や図書館運営費等になります。 ・ 次の7教育資料館費は各資料館の運営費です。 ・ 続いて10ページ、8歴史館費は展示会や講座等の運営費や博物館等施設再整備計画策定事業費などです。 ・ 次に11ページ、9科学センター費です。施設運営費や各種教室開催事業費等になります。 ・ 教育諸費です。決算額は、7億4,513万2,000円です。1学校指導費は、英語教育推進事業費、特別支援教育支援員配置事業費、読書活動豊かな心育成事業費、日本語指導支援員配置事業費、教員業務アシスタント配置事業費等になります。 ・ 次の、2学校給食費は、西部学校給食センター管理費や12ページの学校給食調理業務等民間委託事業費等になります。 ・ 続いて、3学校保健管理費、4特別支援学級費、5奨学金貸付事業費があります。 ・ その次に、6教育センター費です。問題を抱える子どもの等の自立支援事業、教育研修事業、教育インターネット管理費等になります。 ・ 続いて、13ページ、7教育振興費です。こちらは令和元年度よりスタートしております、英語交流のまちIWAKUNI推進事業になります。基本方針の策定等を行っております。 ・ 最後に、災害復旧費です。決算額は2,312万7,000円です。いずれも周北小学校の災害復旧事業費でございます。説明は以上でございます。 <p>教育長 西村委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたらお願ひします。 ・ ざっくりで、元年度の予算でコロナの影響を受けて大きく変化があったとか――元年度の予算は3月までですよね。あまり影響を受けずに予定どおり執行されたのかどうか、その辺をお聞きしたいです。 <p>教育次長 西村委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼ影響を受けずに、予定どおり執行されていると思います。 ・ 2月3月の状況もですか。 <p>教育次長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント関係には少し影響があったかもしれません、予算の執行についてはそれほど大きな影響は無かったように思います。 <p>教育長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別にないようでしたら、議案第27号は原案のとおり決することに御異
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>議ありませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
各委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認め、議案第 27 号は原案のとおり決します。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、日程第 8 「議案第 28 号 令和 2 年度教育費 9 月補正予算の見積りについて」を議題といたします。教育政策課から説明をお願いします。 ・議案第 28 号 令和 2 年度教育費 9 月補正予算の見積りについて、別紙のとおり提出するものでございます。令和 2 年度予算、9 月歳出歳入等補正予算一覧表に沿って各担当から説明いたします。 ・まず、教育政策課所管分から説明いたします。教育政策課からは、歳出、歳入、繰越明許費の補正になります。1 ページの歳出、10 款教育費についてです。1 つ目は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、小中学校のトイレについて、国庫補助を活用いたしまして、洋式化などの改修を実施するための経費を計上しております。小学校費では、通津小学校のトイレ改修工事に関する経費、中学校費では、麻里布中学校のトイレ改修工事に関する経費になります。 ・次に、2 つ目は、国庫補助事業の追加内定に伴い、令和 3 年度に予定していた小中学校特別教室の空調設備整備工事に係る予算を、前倒しして計上しております。小学校費では、岩国小学校など計 5 校、中学校費では、麻里布中学校の空調設備整備の工事費及び関連経費になります。 ・次に、4 ページの歳入です。トイレ改修事業及び空調設備整備事業に充当される、文部科学省の交付金及び、市債について計上しております。 ・次に、7 ページの繰越明許費の補正についてです。この度の 9 月補正で計上しております、トイレ改修事業及び空調設備整備事業につきましては、年度内での事業完了が困難であることから、今年度執行する一部の費用を除きまして、ほぼそのまま予算を繰り越すことになるため、繰越明許費として設定するものでございます。以上が教育政策課になります。
学校教育課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、学校教育課の説明をさせていただきます。岩国学校給食センター管理運営費について御説明いたします。現在、岩国給食センター内にある 2 台のボイラーのうち、1 台の缶体に亀裂が入ったため交換を行うものです。現在は応急処置を施し、減圧などして対応していますが、亀裂の入った缶体の交換を、冬休み又は春休みの期間を利用し、実施したいと考えております。歳出の内容は、ボイラー缶体交換工事費として、物件工事請負費を 779 万 9,000 円計上しております。 ・つづきまして、小学校管理費について御説明いたします。国の補助事業である「学校からの遠隔学習機能の強化事業」といたしまして、臨時休業等の緊急時に、学校と児童生徒のやり取りが円滑に行えるよう、学校側が使用する W E B カメラ及びマイクを各小学校に整備するものでございます。歳出の内容は、32 校分の W E B カメラ及びマイクの購入費とし

	<p>て、消耗品費 21 万 9,000 円を計上しております。財源の内訳は、歳出予算の 2 分の 1 である 10 万 9,000 円に国の補助金が充てられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> つづきまして、小学校教育備品整備費について御説明いたします。これは、国際ソロプチミスト岩国から頂いた寄附金を活用し、学校児童図書の更なる充実を図るものでございます。歳出の内容は、寄附頂いた全額を児童図書購入の費用として、一般備品を 10 万円計上しております。 つづきまして、学校保健管理費について御説明いたします。これは、国の補助事業である「感染症対策のためのマスク等購入支援事業」によるもので、学校再開等に当たり集団感染のリスクを避けるため必要となるマスクや消毒液等を整備するために必要な経費を補助する事業であり、補助対象費は児童生徒数に 340 円を乗じた額を上限としております。歳出の内容は、各種保健衛生用品として、消耗品費を 321 万 3,000 円計上しております。なお、財源の内訳は、歳出予算の 2 分の 1 である 160 万 6,000 円は国の補助金が充てられることになっております。 つづきまして、小中学校 I C T 環境整備事業について御説明いたします。まず、国の補助事業である「G I G A スクールサポーターの配置支援事業」といたしまして、ネットワークの工事の進行管理や学校との調整、納品された端末の初期設定、使用マニュアルの作成や使用方法の周知を行う I C T 支援の業務委託を行います。また、「家庭学習のための通信機器整備支援事業」といたしまして、インターネット環境がない家庭に対し、家庭でもインターネットが利用できるよう、貸し出し用の W i – F i ルーターを 1,200 台購入いたします。歳出の内容は、G I G A スクールサポーターの配置委託といたしまして、物件委託料を 2,645 万円、W i – F i ルーターの購入費用として、一般備品 3,300 万円をそれぞれ計上しております。なお、財源は G I G A スクールサポーターの配置支援事業費の 2 分の 1 である 1,322 万 5,000 円、W i – F i ルーターの購入費用につきましては、1 台 1 万円が補助の上限となっておりますので、1,200 万円、合計 2,522 万 5,000 円が国の補助金が充てられます。 つづきまして 5 ページ目、歳入につきましては、国の補助事業である「G I G A スクールサポーターの配置支援事業」費 1,322 万 5,000 円、「学校からの遠隔学習機能の強化事業」費として、既に予算化済みの中学校分と合わせ 15 万 5,000 円、「家庭学習のための通信機器整備支援事業」費 1,200 万円を国庫補助金の公立学校情報機器整備補助金として、また、「感染症対策のためのマスク等購入支援事業」160 万 6,000 円を学校保健特別対策事業費補助金として計上しております。更に、国際ソロプチミスト岩国から頂いた 10 万円の寄附金を小学校費寄附金に計上しております。 つづきまして 6 ページ、債務負担行為につきましては、業務期間の満了に伴い、今年度中から複数年に渡り契約を行う業務について設定するも
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>のです。岩国学校給食センター給食配送回収等業務については、令和7年度までで上限額1億9,059万5,000円、小学校給食調理等業務については、令和5年度までで上限額1億5,152万4,000円の債務負担行為をそれぞれ設定いたします。以上です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育総務費、成人式関係費について御説明いたします。今年度はコロナ対策のため、市民文化会館において二部に分けて開催いたします。そのため、感染拡大防止の対策を講じるために消耗品費、印刷製本費、会場でのサーモグラフィ設置操作委託料などの増額をしています。また、会場をシンフォニア岩国から岩国市民文化会館に変更したため、借上料を減額することにより、差し引き15万1,000円減額をしております。以上です。
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・周東支所から説明をいたします。2ページの社会教育施設管理費のうち、周東集会所管理費、工事請負費ですが、47万3,000円の増額を計上しております。内容につきましては補正の詳細にありますように、周東米川集会所玄関付近の雨漏りと、パラペットと書いてありますが、これはコンクリート製の軒の部分なのですが、ここがひび割れて落下の危険性がありますので、修繕工事となっております。以上です。
周東支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護費、民俗芸能まつり開催事業について御説明いたします。毎年開催いたしておりました民族芸能まつり、今年度は8月30日に玖珂こどもの館でこども神楽を中心に12団体の参加をいただいて実施予定でございましたが、コロナウイルスの感染防止の観点から中止となりましたので、それに関連する予算を全額減額いたしております。
文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館です。図書館運営費の備品購入費について御説明いたします。これは一般備品や図書などの資料を購入するものに充てられます。10万円計上しております。財源としましては、図書購入費として吉村洋子氏からの寄附金5万円、三井化学株式会社岩国大竹工場からの寄附金5万円、計10万円を計上させていただいている。次に5ページの歳入ですが、教育費寄附金に歳出予算の10万円と同額を予算計上しております。以上です。
中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたらお願ひします。 ・学校教育課のWi-Fiルーターですが、1,200台の積算の根拠ですが、1,200人分が家庭で整っていないという理解でよろしいのでしょうか。 ・以前、各学校に調査した結果では約1割が、インターネット環境がないという調査結果が出ました。ただ実際インターネット環境があっても、端末を日頃持ち出して家庭では使えないということもあるので、更なる調査が必要かとは思うのですが、実際に端末が使えるかどうか、Wi-Fiの環境があるかどうかとは別に更なる調査が必要かとは思うのですが、1割の人を根拠にして少し多めに積算して1,200台ほどです。 ・今おっしゃったように、これからコロナがどれくらい続くか分かりませ
教育長	
廣田委員	
学校教育課主任幹	
廣田委員	

	<p>んけれども、結構各小・中学校でネットを使っての補習学習がある程度進んでいるので、多分Wi-Fiが家で整っていないということは習熟というか操作にも時間がかかるということで、その辺の調整が、今度2学期が始まって必要かなと危惧しています。よろしくお願ひいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の件ですが、どの学年を対象にして1,200なんですか。 ・学年は特に指定せずに全体の1割ほどが、インターネット環境がないという結果になりました。 ・タブレットを使うのは、小学校1年生などの低学年も対象になっているのですか。 ・そうですね、実際は低学年になるとなかなか操作自体が難しいのではないかと思いますので、小学1年生であってもまた2年、3年と上がってきますので、トータルとして1割が、インターネット環境がないというのを根拠にして1,200としております。 ・実際、タブレット端末は学校の中では小学校1年生から使っております。ただ、これを小学1年生に持ち帰らせて子供だけで操作できるかということになりますと、やはり事故や故障等もありますので、基本的には中学年、高学年以上になるかと思います。ただ、今1,200という数を主幹が申しましたが、1割程度の家庭で環境が無いということと、今現在岩国市においては、どこかの小学校でクラスターが発生したからといって岩国市全部を閉じることはしないで、基本的にその学校だけを休校していくのであれば、今あるルーターの数でも十分足りるということで、やっていけると判断しております。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この1,200の内訳や理由付けは、はっきりした方が良いのではと思います。 ・ひとつ上の、GIGAスクールソリューション配置委託の2,600万円の予算について、これに関しては事業計画みたいなのはあるんですか。GIGAスクールソリューション配置事業の計画書みたいなものは。
学校教育課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・予定といたしましては、一応タブレット端末の方が7,786台なのですが、これが12月21日に納品される予定になっております。これの初期設定的なものや、ケースやフィルムを貼ることであるとか、先ほども御説明させていただきましたが、計画的な進行管理的なものであるとか学校との調整であるとか、そういうものもこの委託事業で発注していきたいと思っております。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2,600万円というのは、大多数がタブレット代ということですか、内訳としては。 ・内訳としては、作業してもらう委託事業費になります。 ・タブレット代はまた別ですか。 ・はい。

教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ＩＣＴ支援も含めてですよね。
学校教育課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、そういうものも含めてです。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間ですか。それとも3年分とか。毎年これくらいかかるということですか。
学校教育課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・これはタブレットが新規配備されるので、その対応としまして今年度のみです。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これは各学校に対して支援する人が教えるわけですか。それとも導入に当たっての最初の手助けですか。
学校教育課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・今ここに上げさせていただいているのは、最初の導入と、タブレットの配置であるとか、使い方の講習であるとか、そういうのを含めて今年度関連の事業ということになります。
西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットの値段を含まず支援だけで2,600万円というのは、高額に感じます。まあかかるんですね。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・別にないようでしたら、議案第28号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり決します。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、日程第9「議案第29号 令和3年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」を議題といたします。学校教育課から説明をお願いします。 ・「議案第29号 令和3年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」、別添のとおり教育委員会の承認を求めたいと思います。これは特別支援学校、特別支援学級等で使用する教科用図書については採択地区協議会で文部科学省の検定を受けた教科用図書によらず、他の教科用図書を使用することができるのですが、その候補のリストです。子供の実態に応じて、教科用図書以外のものが良いのではないかというときに、この中から原則選ぶというものになっております。通常の教科用図書と異なるのは、調査・研究は各学校で行うということです。御審議をお願いいたします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第29号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり決します。
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、日程第10「議案第30号 令和2年度前期岩国市児童生徒善行表彰について」を議題といたします。青少年課から説明をお願いします。 ・青少年課長より説明 (内容については非公開)

教育長	・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたらお願ひします。
村尾委員	・これは岩国市教育委員会表彰ですか。
青少年課長	・はい。
村尾委員	・人命救助ですね。
青少年課長	・はい。
村尾委員	・なかなか最近、この善行表彰について審査する対象がいないということで、そのあたり各学校に御指導いただいているんですか。
青少年課長	・はい。実は審議を行った際に、教育長表彰としてはまだ4名の子供たちを表彰することになっておりましたが、やはりもう少し子供たちの様々な善行というのは学校が把握している以外にまだ沢山あると思われる所以、それについては積極的に推薦してもらうように、どういったものが具体的に表彰されているのかということを一覧にして校長に送付して、こういったものが該当するので、ぜひ今後も、後期もありますので、後期に向けて積極的に表彰候補の推薦をお願いする予定にしております。
村尾委員	・各学校がボランティア活動で清掃活動を1年間通してとか2年間通してとか、長いスパンでやっている児童生徒もいると思います。こういったちょっとしたことかもしれません、人に対する親切とか、そういったことにアンテナがなかなか張り巡らされていない環境にあると思います。やはり小さなことでも褒めて伸ばすのは大切なことだろうと思います。悪いところにはよく目がつきますが、良いところにはあまり目がつかないという部分がありますので、積極的に日々の活動においても校長先生を中心に、先生方が子供たちのいいところを見つけてあげて褒めてあげる。教育委員会でも一緒ですよね、この善行表彰なんかは。そういうような世界を作っていくかなければならないということで、教育委員会の方もそのあたり、十分に肝を据えて御指導いただいたらと思います。よろしくお願ひします。
教育長	・別にないようでしたら、議案第30号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり決します。
教育政策課長	・本日の議題は以上でございます。それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願ひします。
教育長	・次回の定例会は9月30日水曜日、市役所本庁6階全員協議会室にて14時から所属長会議を、14時30分から教育委員会会議を開催いたします。
	・これをもちまして、令和2年第9回岩国市教育委員会会議を終了します。

岩国市教育委員会会議規則第16条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 西村 宏

教育委員 廣田 登志子